

**2026～2028 年度**  
**契約参加資格者登録申請マニュアル**  
**(定期登録)**

**本編**

**2025 年 9 月**

**成田国際空港株式会社**

はじめに.....	1
1. 契約参加資格者登録について .....	2
1.1 契約参加資格者登録について .....	2
1.2 登録の制限 .....	2
1.3 契約参加資格の有効期間.....	2
1.4 登録の取り消し .....	2
2. 申請について .....	3
2.1 定期登録.....	3
2.2 定期登録受付期間 .....	3
2.3 申請から登録までの流れ.....	3
3. 資格区分について .....	5
3.1 建設工事（23 業種） .....	5
3.2 測量等（7 業種） .....	7
3.3 維持作業（2 業種） .....	8
3.4 製造（18 業種） .....	9
3.5 販売（18 業種） .....	10
3.6 借上げ・役務の調達等（4 業種） .....	11
3.7 買受（1 業種） .....	11
4. 申請に必要な書類一覧.....	12
4.1 申請に必要な書類一覧 .....	12
4.2 提出方法 .....	13
4.3 書類の内容 .....	14
5. CYDEENによる申請について .....	19
6. 特殊な申請について .....	20
6.1 外国事業者の申請について.....	20
6.2 新規設立法人等の申請について.....	22
6.3 経常建設共同企業体（経常 J V）の申請について .....	22
6.4 事業協同組合の申請について .....	23
6.5 会社更生（民事再生）法適用者の申請について .....	23
7. 登録内容の変更について.....	24
8. 登録完了後の合併・分割・事業譲渡等について .....	26
8.1 合併 .....	27
8.2 分割 .....	28
8.3 事業譲渡 .....	28

8.4	会社更生（民事再生）法の適用者について .....	29
9.	よくある質問 .....	30
9.1	よくある質問.....	30
10.	お問い合わせ先 .....	32

## はじめに

### ●本マニュアルについて

成田国際空港株式会社が発注する建設工事、測量等、物品製造などへの入札参加に必要な契約参加資格者登録（定期登録）を申請する法人・個人事業主向けのマニュアルです。

### ●申請方法について

2026～2028年度契約参加資格者登録より、

「<sup>サイ</sup><sup>ディ</sup><sup>ーン</sup> CYDEEN競争参加資格申請受付システム」（以下、CYDEENという）による受付を実施します。

申請にあたっては、本マニュアルおよび別冊（CYDEEN操作編）をご確認いただき、手続きをお願いします。

# 1. 契約参加資格者登録について

## 1.1 契約参加資格者登録について

2026～2028年度において、弊社が発注する「建設工事」「測量等」「維持作業」「製造」「販売」「借上げ・役務の調達等」「買受」の調達について取引を希望される場合には、あらかじめ「契約参加資格者登録」の申請を行い、「契約参加資格者」として登録を受ける必要があります。

- ※ 契約参加資格者登録は、取引を確約するものではありません。
- ※ 契約参加資格者登録申請においてご提出いただく申請書および添付書類に記載されている事項については、契約参加資格の認定に使用する以外、申請者に無断で使用することはございません。
- ※ 契約参加資格者の会社情報および弊社との契約実績等につきましては、弊社グループ会社間でのみ共有させていただきます。

## 1.2 登録の制限

弊社ホームページ>パートナーの皆さまへ>調達情報>

2026～2028年度契約参加資格者登録の申請（定期登録）>2.申請にあたっての注意事項の“登録の制限”および“契約手続きに係る不正行為等防止約款”を必ずご確認ください。

## 1.3 契約参加資格の有効期間

**2026年4月1日から2029年3月31日まで**

有効期間内に「1.2 登録の制限」の各号のいずれかに該当した者、もしくは申請書に虚偽記載した者、登録を取り下げた者は同一有効期間内に再度申請することはできません。

## 1.4 登録の取り消し

次のいずれかに該当する場合は、契約参加資格者の登録を取り消す場合があります。

- ア 登録後、破産、倒産、債務超過した場合
- イ 登録後、営業停止をした場合
- ウ 法律に違反した場合
- エ 契約参加登録を辞退する旨を申し出た場合
- オ 約款に違反した場合

## 2. 申請について

### 2.1 定期登録

2026～2028年度の「契約参加資格者」として登録を受ける場合には、「2.2 定期登録受付期間」内に申請を行ってください。

#### 随時登録

定期登録に申請しなかった場合は、随時登録により申請を行うことになります。随時登録の詳細は、2026年2月以降に弊社ホームページの調達情報でご案内いたします。

※随時登録の場合、参加を希望する調達案件に登録が間に合わないことがありますので、可能なかぎり定期登録で申請してください。

### 2.2 定期登録受付期間

2025年10月1日(水)から2025年11月28日(金)まで

申請にあたっては、上記受付期間内にCYDEEN上で申請書および添付書類を提出してください。

### 2.3 申請から登録までの流れ

(1) 申請マニュアルの確認

本マニュアルを熟読し、申請に必要な書類等を確認します。



(2) ユーザ登録

CYDEEN上でユーザ登録を行います。



(3) 申請書（基本情報および個別情報）の入力

CYDEENにログインし、基本情報および個別情報を入力します。



(4) 申請に必要な書類のアップロード

申請する資格区分・分類に応じた書類をPDFで用意し、CYDEEN上にアップロードします。



(5) 申請書の提出

申請書の入力および書類のアップロードが完了したら、CYDEEN上でご提出ください。

※ 提出前に必ず「画面印刷」を実行し、内容の最終確認を行ってください。



(6) 申請書類の審査

提出された申請書から順次書類審査を開始いたします。

※ 申請書の記載内容について、弊社から問い合わせる場合があります。

※ 申請書の記入ミス等の不備については、弊社で訂正を行う場合があります。



(7) 申請内容の受理

申請内容に問題がない場合、申請受理通知をメールにて送信いたします。



(8) 審査結果の通知

審査が終わりましたら、審査結果通知をメールにて送信いたします。

※ 審査結果通知の送信時期は、2026年2月頃を予定しております。

※ 契約参加資格者としての要件を満たした場合は、2026年4月1日より登録が有効となります。

### 3. 資格区分について

弊社が発注する業種（資格区分）は、「建設工事（23業種）」「測量等（7業種）」「維持作業（2業種）」「製造（18業種）」「販売（18業種）」「借上げ・役務の調達等（4業種）」「買受（1業種）」に大別され、全73業種です。

#### 3.1 建設工事(23業種)

- 弊社が発注する建設工事の業種（大分類）は次表のとおりです。
- 各業種（大分類）への登録については、建設業法に定める建設業の許可を有し、経営事項審査を受け、対応する必須許可業種（建設工事の種類）において総合評定値（P点）の通知を受けていることが、当該業種への登録条件となります。
- 「通信設備工事」「通信機器製造・設置・調整工事」については、重複して登録することはできません。申請者が工事専門の場合は「通信設備工事」に、メーカーの場合は「通信機器製造・設置・調整工事」に登録してください。
- 「機械設備工事（地域冷暖房）」「機械設備工事（航空機給油設備）」「機械設備工事（一般）」については、必須許可業種のうち「機械器具設置」または「管」のいずれかに総合評定値（P点）が記載されていれば登録することができます。

大分類	内容	必須許可業種 (建設工事の種類)
一般土木工事	1. 土木工事一式 2. 土木に関する工事で、他の工事種別に属する工事以外の工事 (法面処理工事、地盤改良工事、くい打ち工事等) 3. グラウト工事	土木一式
グルーピング工事	グルーピング工事	土木一式
プレストレスト コンクリート工事	プレストレストコンクリート工事および同類 工事	土木一式
一般舗装工事	一般舗装工事（一般舗装）	舗装
空港舗装工事	空港舗装工事（基本施設等制限区域内） ※基本施設…滑走路、誘導路、エプロン	舗装
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事	しゅんせつ

大分類	内容	必須許可業種 (建設工事の種類)
建築工事	1. 建築一式工事（プレハブ建築工事を除く） 2. 建築に関する工事で、他の工事種別に属する工事以外の工事	建築一式
プレハブ建築工事	プレハブ建築工事	建築一式
鋼橋上部工事	1. 鋼橋上部製作工事 2. 鋼橋桁等架設工事 3. 土木鉄骨工事	鋼構造物
建築鉄骨工事	建築鉄骨工事	鋼構造物
機械設備工事 (地域冷暖房)	地域冷暖房設備工事	機械器具設置 管 ※評定値の高い方を選択
機械設備工事 (搬送設備)	搬送設備工事	機械器具設置
機械設備工事 (航空機給油設備)	航空機給油設備工事	機械器具設置 管 ※評定値の高い方を選択
機械設備工事（一般）	その他一般機械設備工事	機械器具設置 管 ※評定値の高い方を選択
暖冷房衛生設備工事	1. 暖冷房設備工事 2. 空気調和設備工事 3. 給排水設備工事 4. 衛生設備工事 5. さく井工事	管
電気設備工事	電気設備工事	電気
受変電設備工事	受変電設備、自家発電設備の製作・設置工事	電気
通信設備工事	通信設備工事（工事専門）	電気通信
通信機器製造・設置・調整工事	通信機器製造・設置・調整工事（メーカー）	電気通信
消防施設工事	消防施設工事	消防施設
解体工事	解体工事	解体
造園工事	造園工事	造園
塗装工事	1. 建物、橋梁等構造物の塗装工事 2. その他の一般塗装工事	塗装

### 3.2 測量等(7 業種)

- 弊社が発注する測量等の業種（大分類）は次表のとおりです。
- 各業種（大分類）に登録を申請する場合は、対応する登録・許可等の登録通知書または登録証明書が添付書類として必要になります。登録通知書等は PDF ファイルに変換してご提出ください。

大分類	内容	必要な登録・許可等
測量	一般測量、地区の調整、航空測量用 写真撮影	測量業者登録
土木関係コンサルタント	土木工事に関する設計、監理、調査、 企画立案、助言を行う業	建設コンサルタント登録
建築関係コンサルタント	建築工事に関する設計、監理、調査、 企画立案、助言を行う業	一級建築士事務所登録
補償コンサルタント	補償関係、土地評価、土地の調査、 不動産鑑定、登記手続き等	補償コンサルタント登録
地質調査	地質調査	地質調査業者登録
環境調査	環境調査	計量証明事業登録等
その他調査・設計	上記以外の調査・設計	—※

※その他調査・設計に申請する場合、必要な登録・許可等はなし

### 3.3 維持作業(2業種)

- 弊社が発注する維持作業の業種（大分類）は次表のとおりです。

大分類	内容
土木関係維持作業	舗装、排水溝、共同溝、汚染管渠等の清掃、除雪、草刈等
設備関係維持作業	各種設備保守、各種機器修理等

### 3.4 製造(18 業種)

- 弊社が発注する製造の業種（大分類）は次表のとおりです。
- 「製造」および「販売」の業種（大分類）については、申請者がメーカーの場合は「製造」に、申請者がメーカー代理店、卸売業、小売業などの場合は「販売」に申請してください。

なお、両者に該当する場合は、「製造」「販売」の両方に申請することも可能です。

大分類	内容
電気機械器具（製造）	電動機、発電機、配電盤、分電盤、変圧器、電圧調整器、整流器、蓄電器、電気製品、制御機器類
通信機械器具（製造）	通信装置および機器類、無線装置および機器類
輸送・搬送機械（製造）	船舶、車両類、コンベア類、フォークリフト等
精密機械器具（製造）	計測器具、光学機械、メーター、測量器具類
その他機械器具（製造）	上記以外の機械器具
鉄鋼・金属（製造）	鋼管、銅板、条鋼、鋳鉄管、建築材料
電線・ケーブル（製造）	各種ケーブル、裸線、プラスチック線、被服線等
燃料類（製造）	電気、ガス、ガソリン、重油、軽油、灯油、その他燃料
建設材料（製造）	砕石、砂利、化学工業品、合成樹脂、ゴム製品、セメント
皮革・繊維（製造）	皮革類、織物類、衣料品
家具・什器（製造）	家具類、什器類、オフィス家具
事務機器・事務用品（製造）	OA機器、事務用機器、事務用品
百貨店（製造）	百貨店
書籍（製造）	書籍、刊行物、電子出版物、その他出版物
印刷（製造）	印刷、製本、フォーム印刷、筆耕
写真・撮影器材（製造）	各種写真、映像物、撮影器材、撮影用品
食料品（製造）	弁当、飲料水、その他食品
その他製造	上記以外の製造

### 3.5 販売(18 業種)

- 弊社が発注する販売の業種（大分類）は次表のとおりです。
- 「製造」および「販売」の業種（大分類）については、申請者がメーカーの場合は「製造」に、申請者がメーカー代理店、卸売業、小売業などの場合は「販売」に申請してください。

なお、両者に該当する場合は、「製造」「販売」の両方に申請することも可能です。

大分類	内容
電気機械器具（販売）	電動機、発電機、配電盤、分電盤、変圧器、電圧調整器、整流器、蓄電器、電気製品、制御機器類
通信機械器具（販売）	通信装置および機器類、無線装置および機器類
輸送・搬送機械（販売）	船舶、車両類、コンベア類、フォークリフト等
精密機械器具（販売）	計測器具、光学機械、メーター、測量器具類
その他機械器具（販売）	上記以外の機械器具
鉄鋼・金属（販売）	鋼管、銅板、条鋼、鋳鉄管、建築材料
電線・ケーブル（販売）	各種ケーブル、裸線、プラスチック線、被服線等
燃料類（販売）	電気、ガス、ガソリン、重油、軽油、灯油、その他燃料
建設材料（販売）	砕石、砂利、化学工業品、合成樹脂、ゴム製品、セメント
皮革・繊維（販売）	皮革類、織物類、衣料品
家具・什器（販売）	家具類、什器類、オフィス家具
事務機器・事務用品（販売）	OA機器、事務用機器、事務用品
百貨店（販売）	百貨店
書籍（販売）	書籍、刊行物、電子出版物、その他出版物
印刷（販売）	印刷、製本、フォーム印刷、筆耕
写真・撮影器材（販売）	各種写真、映像物、撮影器材、撮影用品
食料品（販売）	弁当、飲料水、その他食品
その他販売	上記以外の販売

### 3.6 借上げ・役務の調達等(4 業種)

- 弊社が発注する借上げ・役務の調達等の業種（大分類）は次表のとおりです。
- 登録通知書等はPDFファイルに変換してご提出ください。

大分類	内容	必要な登録・許可等
警備業	建物等の警備、身辺警護、その他警備	警備業（標識）
借上げ	車両、事務機器、植栽等、会議場等	—※1
広告等の業	広告、パンフレット製作、情報誌の発行	—※1
その他役務	ソフト開発、データ入力、清掃、イベント業、映像制作、産業廃棄物処理等	産業廃棄物処分業許可等（産業廃棄物処理等を請け負う場合のみ）※2

※1 必要な登録・許可等はなし

※2 産業廃棄物処理等を請け負う場合以外に必要な登録・許可等はなし

### 3.7 買受(1 業種)

- 弊社が発注する買受の業種（大分類）は次表のとおりです。
- 登録通知書等はPDFファイルに変換してご提出ください。

大分類	内容	必要な登録・許可等
買受	古紙、鉄くず、廃材、車両、美術工芸品	古物商または産業廃棄物処分業許可等

## 4. 申請に必要な書類一覧

### 4.1 申請に必要な書類一覧

#### 4.1.1 提出書類(PDFファイル)

1. 契約手続きに係る不正行為等防止約款に関する誓約書
2. 秘密情報の安全管理に関する誓約書
3. 年間委任状（委任を希望する者のみ）

上記の書類については、弊社ホームページ>パートナーの皆さまへ>調達情報>

2026～2028年度契約参加資格者登録の申請（定期登録）>3. 申請書類から指定のフォーマットをダウンロードして必要事項を入力後、PDFファイルに変換して添付ファイルにてご提出ください。

#### 4.1.2 添付書類(PDFファイル)

1. 履歴事項全部証明書（※1）
2. 印鑑証明書（※2）
3. 財務諸表（直近1期分）
4. 納税証明書その3の3
5. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（※3）
6. 登録証明書（※4）

（※1）申請書（業者基本情報）にインボイス登録番号を入力する場合、提出を省略できますが、代わりに[国税庁「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」](#)で登録番号を検索した結果をページ印刷（PDF化）し、添付ファイル「履歴事項全部証明書」の欄にアップロードしてください。

（※2）電子契約サービス「CECTRUST-Light」を利用中の場合で、申請書（業者基本情報）に企業ID、利用者IDを入力する場合、提出は不要です。

（※3）建設工事の業種に登録を希望する者のみご提出ください。

（※4）測量等の業種および借上げ・役務の調達等：警備業、その他役務（産業廃棄物処理等）、買受に登録を希望する者のみご提出ください。

紙媒体の書類については、スキャナーで取り込むなどして鮮明な状態でPDFファイル化し、すべて添付ファイルにアップロードしてください。なお、すべての書類で押印は不要です。

## 4.2 提出方法

- 用意した書類は、CYDEENの添付ファイルアップロード画面から提出します。
- 1ファイルあたりの容量は最大で10MB以下としてください。容量を超過する場合は、「[9. よくある質問](#)」をご確認ください。
- 各PDFファイルのファイル名については、次表のとおりとしてください。

### 4.2.1 提出書類

No.	書類名	ファイル名
1	契約手続きに係る不正行為等防止約款に関する誓約書	不正防止誓約書_商号・名称
2	秘密情報の安全管理に関する誓約書	秘密情報誓約書_商号・名称
3	年間委任状	年間委任状_商号・名称

### 4.2.2 添付書類

No.	書類名	ファイル名
1	履歴事項全部証明書 ※個人の場合は、市町村長発行の身分証明書	履歴事項全部証明書_商号・名称 身分証明書_商号・名称 インボイス登録番号_商号・名称 (インボイス登録番号を入力し、履歴事項全部証明書提出を省略する場合)
2	印鑑証明書	印鑑証明書_商号・名称
3	財務諸表	財務諸表_商号・名称
4	納税証明書その3の3 ※個人の場合は、納税証明書その3の2	納税証明書_商号・名称
5	経営規模等評価結果通知書・ 総合評定値通知書	経審_商号・名称
6	登録証明書	登録証明書の名称_商号・名称 (例) 測量業者登録_株式会社資格設計

## 4.3 書類の内容

### 4.3.1 提出書類

No.	書類名	摘要	提出が必要な 資格区分
1	契約手続きに係る不正行為等防止約款に関する誓約書	代理人に権限を委任する場合でも、誓約書は代表者名となります。	全区分
2	秘密情報の安全管理に関する誓約書	代理人に権限を委任する場合でも、誓約書は代表者名となります。	全区分
3	年間委任状	<p>本社が遠隔地にある場合等で、資格の有効期間内における見積・契約締結等の権限を代理人（受任者）に委任する場合、年間委任状の提出が必要です。</p> <p>例：委任者…代表取締役社長（大阪本社） 代理人（受任者）…成田支店長</p> <p>※年間委任状による委任期間は、資格の有効期間と同一とします（2026年4月1日から2029年3月31日まで）。 代表者や受任者に変更がないかぎり、有効期間中に再度提出する必要はありません。</p>	全区分 (委任する者のみ)

※各フォーマットは、ホームページの以下の場所からダウンロードできます。

[トップページ](#)>[パートナーの皆さまへトップ](#)>[調達情報](#)>[2026～2028年度契約参加資格者登録の申請（定期登録）](#)> 3. 申請書類

※すべて押印不要です。

### 4.3.2 添付書類

No.	書類名	摘要	提出が必要な 資格区分
1	履歴事項全部証明書	<p>【法人の場合】 各地方方法務局発行の履歴事項全部証明書</p> <p>【個人の場合】 本籍地のある市町村長発行の身分証明書</p> <p>※発行日は申請日から3ヶ月以内のものにかぎります。</p> <p><u>※申請書（業者基本情報）にインボイス登録番号の入力がある場合は省略できません。その場合は、国税庁「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」の検索結果をページ印刷（PDF）し、この欄にアップロードしてください。</u></p>	全区分
2	印鑑証明書	<p><u>電子契約サービス「CECTRUST-Light」を利用中の場合で、申請書（業者基本情報）に企業IDおよび利用者IDの入力がある場合は省略</u>できます。</p> <p>※発行日は申請日から3ヶ月以内のものにかぎります。</p>	全区分
3	財務諸表 (直近1期分)	<p>【法人の場合】 申請日直前で確定申告を終えた営業年度に関する財務諸表（貸借対照表・損益計算書など）を提出してください。</p> <p><u>財務諸表について消費税の会計処理（税抜処理・税込処理）がわかる注記書類を提出してください。財務諸表に消費税の会計処理を直接「税抜」または「税込」と記載していただいても構いません。</u></p> <p><u>※連結財務諸表は受け付けられません。必ず申請者単体の財務諸表を提出してください。</u></p>	全区分

No.	書類名	摘要	提出が必要な 資格区分
		<p>【個人の場合】</p> <p>申請日直前で確定申告を終えた所得税確定申告書および申告決算書（青色申告決算書又は収支内訳書）の控えを提出してください。</p>	
4	納税証明書	<p>【法人の場合】</p> <p>税務署発行の納税証明書（その3の3） ⇒法人税、消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書</p> <p>【個人の場合】</p> <p>税務署発行の納税証明書（その3の2） ⇒申告所得税、消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書</p> <p>※電子納税証明書（PDF形式）を添付する場合は、オリジナルデータを添付してください。</p> <p>※消費税および地方消費税の免税事業者についても納税証明書が発行されますので必ず提出してください。</p> <p>※新規で設立した法人および個人事業主も提出が必要になります。</p> <p>※納期限が未到来で、支払いが終わっていない場合、納税証明書本文に但し書きがつく場合があります。審査窓口の判断により、事情を確認する場合があります。</p> <p>また、納期限が申請日直後の場合、納税を終え、但し書きのない納税証明書の提出を求めることがあります。</p> <p>※発行日は申請日から3ヶ月以内のものにかぎります。</p>	全区分

No.	書類名	摘要	提出が必要な 資格区分
5	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	<p>申請日の直近に受けた、<u>発行者の印がある</u>通知書を提出してください。</p> <p>※電子発行の場合は、オリジナルデータをご提出ください。</p> <p>※申請日において通知書記載の審査基準日（決算日）から1年7ヶ月を経過していないものにかぎります。</p> <p>※雇用保険、健康保険および厚生年金保険の加入状況がいずれも加入または適用除外となっているものにかぎります。</p> <p>当該通知書において雇用保険、健康保険または厚生年金保険の加入状況が未加入であった後に、当該未加入の保険について加入となった場合は下表の書類を、適用除外となった場合はその根拠を示す資料（様式自由）をあわせて提出してください。</p> <p>※<u>雇用保険、健康保険および厚生年金保険の加入義務があるにもかかわらず未加入の場合は、建設工事への申請・登録はできません。</u></p>	建設工事

● 通知書において雇用保険、健康保険または厚生年金保険の加入状況が未加入であった後に加入となった場合に必要な書類

雇用保険	<p>労働保険概算・確定保険料申告書(事業主控え)および申請日の直近に支払った労働保険料(雇用保険料)の領収書</p> <p>※最近加入した事業者で納入実績がない場合は、雇用保険適用事業所設置届(事業主控え)など</p>
健康保険および厚生年金保険	<p>申請日の直近に支払った保険料の領収書</p> <p>※最近加入した事業者で納入実績がない場合は、健康保険・厚生年金保険新規適用届(事業主控え)など</p>

No.	書類名	摘要	提出が必要な資格区分
6	登録証明書	<p>下表に記載する業種（大分類）に登録を申請する場合は、対応する登録・許可等の登録通知書（または登録証明書）、標識、許可証等を提出してください。</p> <p>※ 登録・許可等に有効期間があるものについては、有効期間内のものを提出してください。</p>	<p>測量等、 借上げ・役務の調達等（一部）、 買受</p>

● 登録を申請する場合に必要な登録・許可等

業種（大分類）	必要な登録・許可等
測量	測量業者登録
土木関係コンサルタント	建設コンサルタント登録
建築関係コンサルタント	一級建築士事務所登録
補償コンサルタント	補償コンサルタント登録
地質調査	地質調査業者登録
環境調査	計量証明事業登録等
警備業	警備業（標識）
<p>その他役務 ※産業廃棄物処理等を請け負う場合のみ</p>	産業廃棄物処分業許可等
買受	古物商または産業廃棄物処分業許可等

## 5. CYDEENによる申請について

申請にあたっては、弊社ホームページ>パートナーの皆さまへ>調達情報>2026~2028年度契約参加資格者登録の申請（定期登録）から「<sup>サイ</sup><sup>ディ</sup><sup>エ</sup><sup>ン</sup> CYDEEN競争参加資格申請受付システム」にアクセスし、ユーザ登録をしたうえで申請内容の登録を行っていただく必要があります。

あらかじめ別冊「2026~2028年度契約参加資格者登録申請マニュアル（定期登録）CYDEEN操作編」で申請手順を確認したうえで、入力作業を開始してください。

## 6. 特殊な申請について

### 6.1 外国事業者の申請について

#### 6.1.1 海外に本社があり日本支店登記がある場合

- 申請書類のうち、履歴事項証明書・納税証明書・財務諸表等については、日本支店のものを提出してください。

※ 基本情報等の入力について

基本情報等の入力については、基本的には通常の申請と同じですが、以下に留意してご入力ください。

項目	留意点
商号または名称	日本支店の履歴事項全部証明書に記載がある商号名を入力します。
代表者役職 代表者氏名	日本支店の履歴事項全部証明書に記載がある「日本における代表者」を入力します。 ※ 役職は「日本における代表者」としてください。
本社（店）電話番号	「00-0000-0000」とご入力ください。
本社（店）郵便番号	「000-0000」とご入力ください。
本社（店）住所	日本支店の履歴事項全部証明書に記載がある海外本社（店）の住所を入力します。 ※ 日本支店の郵便番号・住所・電話番号は、特記事項欄にご入力ください。
外資状況	「外国籍会社」を選択します。

### 6.1.2 海外に本社があり日本支店登記がない場合

- 申請書類のうち履歴事項全部証明書および納税証明書については、当該国の所管官庁または権限のある機関の発行する書面とすることができます。
- 申請書類は日本語で作成するとともに、外国語で記載された書類については、日本語の訳文を添付してください。
- 日本語で対応できず、申請書類の確認等ができない場合は登録できません。
- 申請書類の金額表示は、日本国通貨とし、出納官吏事務規程第16条に規定する申請日現在有効な外国貨幣換算率により換算した金額を記載してください。

※ 基本情報等の入力について

基本情報等の入力については、基本的には通常の申請と同じですが、以下に留意してご入力ください。

項目	留意点
代表者役職	当該国の法律に準じた代表権のある役職を入力します。
本社（店）電話番号	「00-0000-0000」とご入力ください。
本社（店）郵便番号	「000-0000」とご入力ください。
本社（店）住所	<u>海外にある本社（店）の住所を国名から入力</u> します。 日本国内に連絡場所がある場合は、特記事項欄に郵便番号・住所・電話番号をご入力ください。 ※ 70字におさまらない場合は、一部省略してご入力ください。
申請担当者氏名 申請担当者電話番号 申請担当者メールアドレス	申請者の記載内容を把握されている方で、弊社からの照会に回答可能な方をご入力ください。
外資状況	「外国籍会社」を選択します。

## 6.2 新規設立法人等の申請について

- 設立初年度の決算前に申請する場合は、財務諸表として設立時の貸借対照表を提出してください。
  - その他の申請書類は、通常の申請と同じです（納税証明書は、設立初年度の決算前であっても、税務署に設立届出を行っていれば発行されます）。
- ※ 基本情報等の入力について
- 基本情報等の入力については、基本的には通常の申請と同じですが、以下に留意してご入力ください。

項目	留意点
営業年数	設立から1年に満たないため、「0」と入力します。
直前年度(年月) From / To	未入力でエラーとなるため、「000000」と入力します。
売上高全体 (直前年度の前年度) (直前年度)	決算が確定していないため、「0」と入力します。
実績高 ※個別情報登録・ 希望分類に入力	決算が確定していないため、「0」と入力します。

## 6.3 経常建設共同企業体(経常JV)の申請について

- 共同企業体の構成員の数は、原則として3社以内とします。
- 通常の申請書類のほか、建設共同企業体協定書を提出してください。
- 履歴事項全部証明書、財務諸表、納税証明書、経営規模等評価結果通知書については、構成員全ての書類が必要になります。書類ごとに各社のファイルを結合してご提出ください。1ファイルあたりの容量が10MBを超過する場合は、「[9. よくある質問](#)」をご確認ください。
- 経常JVで登録した構成員は、単体企業として登録することはできません。

#### 6.4 事業協同組合の申請について

- 通常の申請書類のほか、役員・組合員名簿、官公需適格組合証明書を提出してください。
- 履歴事項全部証明書、財務諸表、納税証明書、経営規模等評価結果通知書（建設工事の場合）については、事業協同組合と構成組合員全ての書類が必要になります。書類ごとに各社のファイルを結合してご提出ください。1ファイルあたりの容量が10MBを超過する場合は、「[9. よくある質問](#)」をご確認ください。

#### 6.5 会社更生(民事再生)法適用者の申請について

- 会社更生（民事再生）法に基づく更生（再生）手続開始の決定を受けた者については、裁判所が発行した更生（再生）手続開始の決定書を添付することで、契約参加資格登録への申請が可能です。
- 契約参加資格者登録の申請書類は、更生（再生）手続開始決定後の内容とします。

## 7. 登録内容の変更について

- 定期登録完了後に、業種（分類）の追加や代表者の変更等が発生した場合は、すみやかに変更申請を行ってください。
- 変更申請が必要な変更届出事項は、次表のとおりです。記載された事項以外の変更については、届出不要です。
- 変更申請は、随時登録として受け付けます。随時登録の詳細は、2026年2月以降に弊社ホームページの調達情報でご案内いたします。
- 提出書類のファイル名は、「書類名\_商号・名称」等とします。詳しくは、「[4.2 提出方法](#)」をご参照ください。  
(例) 履歴事項全部証明書\_資格建設株式会社
- 弊社にて申請内容の審査を行い受理した場合には、CYDEENから申請受理通知メールが送信されます。

変更届出事項		提出書類・添付書類・留意事項
商号または名称		・履歴事項全部証明書 <sup>※1</sup>
本社（店）住所		・履歴事項全部証明書 <sup>※1</sup>
本社（店）電話番号		変更申請のみ（添付書類不要）
代表者	委任あり	・履歴事項全部証明書 <sup>※1</sup> ・委任状
	委任なし	・履歴事項全部証明書 <sup>※1</sup>
		代表者の役職変更は変更申請のみ（添付書類不要）
メール配信サービス登録メールアドレス		変更申請のみ（添付書類不要）
申請担当者・電話番号・メールアドレス		変更申請のみ（添付書類不要）
受任者		・委任状 ※所属・役職変更は変更申請のみ（添付書類不要）
受任者電話番号・郵便番号・住所		変更申請のみ（添付書類不要）
申請業種所属・役職・氏名		変更申請のみ（添付書類不要）
登録業種（分類）の追加		・財務諸表 ・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（建設工事のみ） ・登録証明書（必要な業種（分類）のみ）
登録業種（分類）の取消		・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（建設工事の許可業種が消滅した場合のみ） ・上記以外の場合は変更申請のみ（添付書類不要）
登録の取消		・閉鎖事項全部証明書（解散、廃業の場合）→特記事項欄に解散、廃業の旨明記してください <u>登録を取り下げた者は、同一有効期間内に再度申請することはできませんのでご注意ください。</u>

<sup>※1</sup>発行日は申請日から3カ月以内のものに限ります。

## 8. 登録完了後の合併・分割・事業譲渡等について

- 契約参加資格者登録後に「合併」「分割」「事業譲渡」「会社更生（民事再生）法の適用」が発生した場合には、該当する必要な申請をすみやかに行ってください。
- 申請は、随時登録として受け付けます。随時登録の詳細は、2026年2月以降に弊社ホームページの調達情報でご案内いたします。
- 以下に主な例を掲載しておりますので、ご確認ください。
- 必要な申請がない場合、参加を希望する調達案件に応募できない場合がありますので、ご注意ください。

## 8.1 合併

### 8.1.1 新設合併の場合

例示	契約参加資格者	必要な申請	
A社とB社が新設合併し、C社となった場合	A社	C社	新規申請と同様に <a href="#">随時登録申請</a> を行います。 ※ 申請書類は合併後の内容とします。
	B社	A社 B社	登録の取消を行います。手続内容は「 <a href="#">7. 登録内容の変更について</a> 」をご確認ください。

※ 申請にあたっては、合併契約書を添付してください。

### 8.1.2 吸収合併の場合

例示	契約参加資格者	必要な申請	
A社がB社を吸収合併し、A社となった場合	A社 B社	A社	「 <a href="#">7. 登録内容の変更について</a> 」をご確認いただき、必要に応じて変更申請を行います。
		B社	登録の取消を行います。手続内容は「 <a href="#">7. 登録内容の変更について</a> 」をご確認ください。
	A社	A社	「 <a href="#">7. 登録内容の変更について</a> 」をご確認いただき、必要に応じて変更申請を行います。
	B社	A社	新規申請と同様に <a href="#">随時登録申請</a> を行います。
B社		登録の取消を行います。手続内容は「 <a href="#">7. 登録内容の変更について</a> 」をご確認ください。	

※ 申請にあたっては、合併契約書を添付してください。

## 8.2 分割

### 8.2.1 新設分割の場合

例示	契約参加資格者	必要な申請	
D社の一部を 新設会社E社 に分割する場 合	D社	D社	「 <a href="#">7. 登録内容の変更について</a> 」をご確認いただき、 必要に応じて変更申請を行います。
		E社	新規申請と同様に <a href="#">随時登録申請</a> を行います。

※ 申請にあたっては、分割に係る契約書を添付してください。

### 8.2.2 吸収分割の場合

例示	契約参加資格者	必要な申請	
D社の一部を 既存会社F社 に分割する場 合	D社 F社	D社	「 <a href="#">7. 登録内容の変更について</a> 」をご確認いただき、 必要に応じて変更申請を行います。
		F社	「 <a href="#">7. 登録内容の変更について</a> 」をご確認いただき、 必要に応じて変更申請を行います。

※ 申請にあたっては、分割に係る契約書を添付してください。

## 8.3 事業譲渡

例示	契約参加資格者	必要な申請	
G社の事業 をH社に 事業譲渡す る場合	G社	G社	「 <a href="#">7. 登録内容の変更について</a> 」をご確認いただき、 必要に応じて変更申請を行います。
		H社	新規申請と同様に <a href="#">随時登録申請</a> を行います。
	H社	H社	「 <a href="#">7. 登録内容の変更について</a> 」をご確認いただき、 必要に応じて変更申請を行います。

※ 申請にあたっては、事業譲渡に係る契約書を添付してください。

## 8.4 会社更生(民事再生)法の適用者について

例示	契約参加資格者	必要な申請	
会社更生法の適用を申請した場合	I社	I社	<p>更生手続開始の決定を受けた場合、再度<a href="#">随時登録申請</a>を行ってください。</p> <p>※申請書は、更生手続開始決定後の内容とします。</p> <p>※登録を取り消す場合は、「<a href="#">7. 登録内容の変更について</a>」をご確認ください。</p>

※ 申請にあたっては、裁判所からの更生手続開始の決定書を添付してください。

## 9. よくある質問

### 9.1 よくある質問

#### 9.1.1 新規ユーザ登録をしましたが、受付番号・仮パスワード通知メールが届きません。

登録から受付番号・仮パスワード通知メールの送信まで、10分程度かかります。30分経過してもメールが届かない場合、メールアドレスを誤って入力している可能性があるため、あらためて新規ユーザ登録を行ってください。メールアドレスの入力が正しい場合、「@naa.jp」ドメインからのメールが受信可能な設定となっているか、ご確認をお願いします。

#### 9.1.2 一社で複数のユーザ登録をしてよいですか。(支店ごとなど)

ユーザ登録は、一社につき窓口となる方(部署)の1IDのみご登録ください。

#### 9.1.3 入力内容を誤ったまま提出してしまいました。

弊社による審査が行われる前までは、申請書の修正が可能です。詳細はマニュアル別冊(CYDEEN操作編)をご確認ください。

#### 9.1.4 事業者番号を教えてください。

過去に有効な資格をお持ちの場合も、今回の申請においては0(ゼロ)9桁(000000000)をご入力ください。  
なお、定期登録の終了後、弊社ホームページにて登録者リストを公開しますので、公開後は弊社ホームページでも確認可能となる予定です。

#### 9.1.5 会社情報等を入力し、申請書提出ボタンをクリックしましたが、メールが届きません。

提出処理後、申請担当者のメールアドレス宛に「申請完了通知」が送信されます。30分経過してもメールが届かない場合は、メールアドレスが間違っていて登録されている可能性があります。  
申請受付システムメインページ>申請内容確認から、登録した申請担当者メールアドレスを確認してください。メールアドレスが間違っている場合は、申請受付システムメインページ>申請書修正から正しいメールアドレスに修正してください。  
なお、申請の受理状況については、「申請内容確認」ボタンまたは「申請履歴」ボタンからご確認いただけます。

#### 9.1.6 申請書が受理されたか確認したいです。

申請状況はCYDEEN上の「申請内容確認」ボタン、または「申請履歴」ボタンからご確認いただけます。詳細はマニュアル別冊(CYDEEN操作編)をご覧ください。

### 9.1.7 審査結果はいつ頃わかりますか。

申請内容に不備がない場合、登録した申請担当者のメールアドレス宛に「申請受理通知」のメールが送信されます。申請受理后、引き続き弊社にて資格審査を行います。2026年2月頃、審査結果通知をメールにて送信予定です。

### 9.1.8 押印は必要ですか。

すべての提出書類で押印は不要です。

### 9.1.9 添付ファイルの容量がオーバーしてしまい、申請できません。

ファイルを分割し、予備の添付ファイル欄をご活用ください。その際、分割であることがわかるように、ファイル名の末尾に（その1）（その2）等と付番してください。  
予備の添付ファイル欄を活用しても容量が超過する場合は、「[10. お問い合わせ先](#)」までご相談ください。

### 9.1.10 ユーザID、パスワードを忘れてしまいました。

CYDEENログイン画面の「ユーザID、パスワードを忘れた場合はこちら」をクリックしてください。詳細は、マニュアル別冊（CYDEEN操作編）をご確認ください。

### 9.1.11 行政書士に申請手続きを委任します。委任状は必要ですか。

委任状は不要です。

### 9.1.12 行政書士に申請手続きを委任する場合、ユーザIDや申請担当者メールアドレスはだれのを登録したらよいですか。

ユーザ登録画面で入力する申請担当者メールアドレスには、ログインのために必要な初期パスワードが送信されます。申請者の状況に応じて、申請者における担当者メールアドレスまたは行政書士メールアドレスのいずれかをご入力ください。  
ただし、申請書の「申請担当者情報」には、申請者における担当者をご入力ください。行政書士の情報は、申請書の「行政書士情報」欄にご入力ください。  
なお、申請に関するご連絡は、申請担当者情報欄に入力されたメールアドレスに送信します。行政書士等、申請担当者以外のメールアドレスにも送信したい場合は、CYDEEN申請受付システムメインページ「メール送信情報追加」から追加してください。詳細は、マニュアル別冊（CYDEEN操作編）をご確認ください。

### 9.1.13 受任者は必ず立てなければなりませんか。

受任者の設定は任意です。今回の申請において受任者を設定しない場合でも、入札案件ごとに委任状をご提出いただくことで、都度委任者を設定することもできます。  
なお、委任者の設定は、代表者による契約等を妨げるものではありません。

## 10. お問い合わせ先

申請に関する内容はすべて本マニュアルに記載しています。お問い合わせの前に必ずマニュアルをご一読ください。

成田国際空港株式会社 財務部門 調達部 調達管理グループ

### 契約参加資格者登録に関するお問い合わせ

TEL : 0476-34-6395

受付時間 平日10:00~16:00 (12:00~13:00を除く)

### システム操作に関するお問い合わせ

TEL : 0476-34-5476

keiyakusanka@naa.jp